

地域包括支援センター埼玉セントラル

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント
重要事項説明書

これからご利用いただく介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業について、サービスを利用する前に知っておいていただきたい重要事項は次のとおりです。

1 地域包括支援センター埼玉セントラルの概要

(1) 事業所の名称、管理等

事業所名	地域包括支援センター埼玉セントラル
所在地 (連絡先)	埼玉県入間郡三芳町上富 2177 番地 電話番号 049-274-2080 FAX 番号 049-274-2081
指定事業所番号	1102400023
事業の実施地域	上富地区全域、北永井地区全域、藤久保第 3・6 区
管理者氏名	出張 由起

(2) 営業日、営業時間

営業日	月曜日～土曜日（土曜日は予約制） ただし、祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は除きます。
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(3) 職員体制

職 種	職 務 内 容	人員数
管 理 者	サービス管理全般	1
主任介護支援 専門員	地域での包括的ケアマネジメント支援業務 (ケアマネジャー支援) 等	(1)
社会福祉士	高齢者の総合相談事業・権利擁護業務等	2
保健師等	介護予防ケアマネジメント・ケアプラン作成業務等	1
介護支援専門員	介護予防ケアマネジメント・ケアプラン作成業務	1

※人員数の（ ）内は兼務

2 事業の目的および運営の方針

- ・介護保険法に基づき、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業を行います。
- ・利用者が可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、配慮した支援を行います。
- ・利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択により、適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行います。
- ・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供にあたっては、利用者に提供され

る介護予防サービス等が、特定の種類又は特定の介護予防サービス事業者等に偏ることの無いよう、公正中立に行います。

3 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントAの内容及び提供方法

- ① アセスメント
- ② サービス計画の作成
- ③ サービス事業者等との連絡調整
- ④ サービス担当国会議の開催
- ⑤ サービスの実施状況の把握・評価
- ⑥ 給付管理
- ⑦ 要介護（支援）認定支援等に対する協力・援助
- ⑧ 介護予防サービス等に関する相談・説明
- ⑨ 地域ケア会議に関する調整

少なくともサービスの提供を開始する月の翌月から起算して3月に1回及びサービスの評価期間が終了する月並びに利用者の状況に著しい変化があったときは、利用者の居宅を訪問し、利用者とは面接します。

利用者の居宅を訪問しない月は、可能な限り指定通所介護予防事業所等を訪問しての面接や電話等により利用者とは連絡を取ります。

4 利用料金

・介護予防支援 ・介護予防ケアマネジメントA	月額 4,605 円（消費税込）
・初回加算	月額 3,126 円（消費税込）
・高齢者虐待防止未実施減算	月額 21 円（消費税込）
・業務継続計画未策定減算	月額 21 円（消費税込） 令和 7 年 4 月 1 日より適用
・介護職員等処遇改善加算 1	月額 93 円（消費税込） 令和 8 年 6 月 1 日より適用
・介護職員等処遇改善加算 2	月額 156 円（消費税込） 令和 8 年 6 月 1 日より適用
・介護職員等処遇改善加算 3	月額 166 円（消費税込） 令和 8 年 6 月 1 日より適用
・介護職員等処遇改善加算 4	月額 229 円（消費税込） 令和 8 年 6 月 1 日より適用

※介護報酬の改正があった場合は、利用料金を改正に準じて変更するものとします。

※利用料金は介護保険制度により全額給付されますので自己負担はありません。

ただし、介護保険料を滞納している場合は、自己負担が発生する場合があります。

5 介護支援業務に関する相談・苦情

当センターの介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関するご相談・苦情及びサービス計画に基づき提供している各サービスについてのご相談・苦情は次の窓口で承ります。

○地域包括支援センター埼玉セントラル

(電話) 049-274-2080 (FAX) 049-274-2081

受付時間：月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時15分

※祝祭日及び12月29日～1月3日は除きます。

○三芳町役場 健康増進課 介護保険担当

(電話) 049-258-0019 (FAX) 049-274-1051

○埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 苦情対応係

(電話) 苦情相談専用 048-824-2568

(FAX) 048-824-2561

住 所 〒338-0002

さいたま市中央区大字下落合1704 (国保会館)

6 個人情報の保護

利用者のサービスを提供するうえで知り得た情報は、契約期間中はもとより、契約終了後においても正当な理由なく、第三者に漏らすことはありません。

また、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物についても、善良な管理者の注意を持って管理し、処分の際にも第三者への漏洩を防止します。

ただし、サービスを提供する際に、利用者及びその家族に関して知り得た情報についてはサービス担当者会議等でサービスの利用調整を行う際に必要となります。このため、予め利用者及び家族の個人情報使用同意が必要となります。

7 指定居宅介護支援事業者への委託

センターは、三芳町地域包括支援センター運営協議会において承認を受けた指定居宅介護支援事業者に介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する場合があります。

この場合、指定居宅介護支援事業者は、当センターの運営方針及び個人情報の取り扱いを遵守します。

委託先 事業者名
所在地
連絡先